

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-142618

(P2010-142618A)

(43) 公開日 平成22年7月1日(2010.7.1)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 4 7 G 21/06 (2006.01)	A 4 7 G 21/06	3 B 1 1 5
A 4 7 J 17/14 (2006.01)	A 4 7 J 17/14	

審査請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2008-336076 (P2008-336076)
 (22) 出願日 平成20年12月16日 (2008.12.16)

(71) 出願人 504330513
 齋藤 雄次郎
 埼玉県行田市藤原町2丁目17番地5
 (72) 発明者 齋藤 雄次郎
 埼玉県行田市藤原町2丁目17番5
 Fターム(参考) 3B115 AA17 BA27

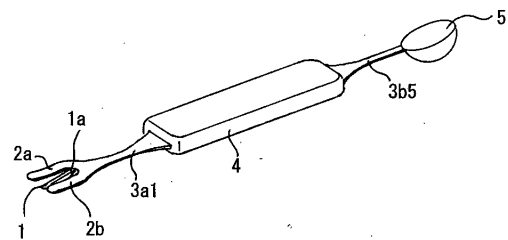
(54) 【発明の名称】 ぶどう皮むき器

(57) 【要約】

【課題】 大玉のぶどうの皮を簡単に迅速かつ清潔にむき、果肉に直接触れる事なく衛生的に食することが出来る食器具を提供する。

【解決手段】 4 センター柄部の長手方向の一方に 2 a サイド保護部と 2 b サイド保護部に挟まれた 1 刃部を有し、他方に、5 くり貫き部を有することを特徴とした食器具。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

柄部の両端に刃部とくり貫き部を備える食器において、前記刃部は、刃部本体の両サイドに互いに平行に設けられた一对のサイド保護部との中間に平行かつ、直角上向きの刃部であり、サイド保護部と前期刃部は両サイド保護部に対して刃部の先端が下方に所定の角度を有することを特徴とする食器具。

【請求項 2】

前記くり貫き部はセンター柄部を境に前記刃部の反対側にあり、開口部を上に向けた、中空半球状のくり貫き部を有することを特徴とする食器具。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、巨峰等の大玉のぶどうを食するとき使用する食器具に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、巨峰等の大玉のぶどうを食べるには、皮はむかずにそのまま口中に入れるか、指先で皮をむき食べるかの方法をとっていた。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

20

そのために次のような問題点があった。

(イ) 皮をむかずに口中に入れるので、近年問題となっている残留農薬等の心配がある。

(ロ) 果肉にしっかり付着している皮をむく作業はたいへん面倒であった。

(ハ) 皮をむくにも、果汁の多い果物であり、むいている最中に果汁があふれ出てたいへん扱いにくかった。

(ニ) こうして苦勞して取り出した果肉を素手で口中に入れるのは衛生的とは言えず、行儀、見栄えの悪い所作であった。

本発明は以上の問題点を解決するためになされたものである。

【課題を解決するための手段】

30

【0004】

4 センター柄部の長手方向の両端部よりその延長方向に向かって 3 a 1 刃部取付け柄部及び 3 b 5 くり貫き部取付け柄部が取付けてあり、それぞれ、3 a 1 刃部取付け柄部の先端には、2 a サイド保護部及び 2 b サイド保護部に挟まれた形で中央に適度の間隔をもった 1 刃部が付いており、3 b 5 くり貫き部取付け柄部の先端には 5 くり貫き部が付いている。

【0005】

2 a サイド保護部及び 2 b サイド保護部は 3 a 1 刃部取付け柄部の先端から少し下向きにカーブする一般的なフォーク状のカーブをもって形成される。

【0006】

40

2 a サイド保護部及び 2 b サイド保護部に挟まれ適度の間隔をもった中央に、3 a 1 刃部取付け柄部の先端から出ている 1 刃部は、刃が直角上向きに付いており、刃の先端は下向きに適度な角度が付いている。

【0007】

1 刃部の取り付けは、2 a サイド保護部と 2 b サイド保護部の間の部材を刃型に形成して直角上向きにひねってもよいし、別途刃形状の形状の部材を作り直角上向きに溶着してもよい。

【0008】

3 b 5 くり貫き部取付け柄部の先端に取付ける 5 くり貫き部は、大玉のぶどうをくり貫くの使用するが、これは一般的に販売されている果実用のくり貫き器であり、本発明と

50

関係はない。ただし、本発明の1刃部の付いたぶどう皮むき器と一連の作業にそって使用した場合その効果が発揮される。

【発明の効果】

【0009】

簡単にかつ綺麗に清潔に手の指を直接触れる事なくぶどうの皮をむくことができ、皮をむいた中の果肉にも直接手を触れること無く衛生的に速く大玉のぶどうを食べることが出来る。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、本発明の形態について図面に基づいてその作用効果を簡単に説明する。

10

大玉のぶどうを食べるにあたって本発明を使用する場合、[図3]及び[図4]に示すように1刃部の先端を大玉のぶどうのヘタが付いていた穴に1刃部を上向けに差し入れる

【0011】

この時、1刃部は2aサイド保護部と2bサイド保護部に対して先端が下方に適度な角度が付いているので、大玉のぶどうのヘタの穴に1刃部を差し入れると必然的に2aサイド保護部と2bサイド保護部とに挟まれた1刃部が大玉のぶどうの皮の内側から添えられることになる。

【0012】

この状態で大玉のぶどうを皮の上から指先で持ち、1刃部が大玉のぶどうの皮の内側をすべるように半回転させると、大玉のぶどうは表皮及び表皮に近い部分の果肉を半周切断された状態になる。

20

【0013】

こうして皮が半周切断された状態の大玉のぶどうに、5くり貫き部を[図5]のように挿入して皮の内側に添って1回転させると、きれいに果肉のみを形を崩さず、果汁も流れ出さず取り出すことが出来る。これを口中へ運べば果汁には全く手を触れずに食することが出来る。

【0014】

また、大玉のぶどうの種子がありこれを出したい場合は1刃部をぶどうのヘタの穴に差し入れる時、角度を調節して果肉の中に少し深く差し込むと果肉表面部分が深めに切り込まれて容易に種子が出せる。

30

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の斜視図出ある。

【図2】本発明の正面図出ある。

【図3】本発明の1刃部を大玉のぶどうのヘタの穴に挿入した状態の部分正面図である。

【図4】本発明の1刃部を大玉のぶどうのヘタの穴に挿入した状態の部分斜視図である。

【図5】本発明によって切り込みが入った大玉ぶどうの皮に、5くり貫き部で8大玉のぶどう果肉部をすくい取る図である。

【符号の説明】

【0016】

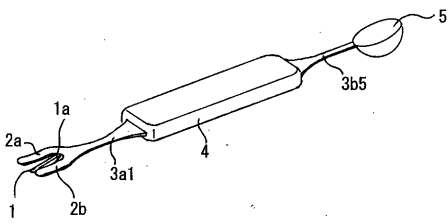
40

- 1 刃部
- 1 a 刃部取付け部
- 2 a サイド保護部
- 2 b サイド保護部
- 3 a 1刃部取り付け柄部
- 3 b 5くり貫き部取付け柄部
- 4 センター柄部
- 5 くり貫き部
- 6 大玉のぶどう
- 7 大玉のぶどうの皮

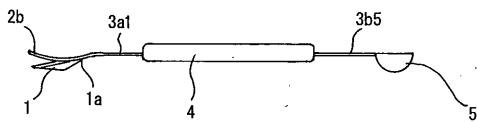
50

8 大玉のぶどうの果肉

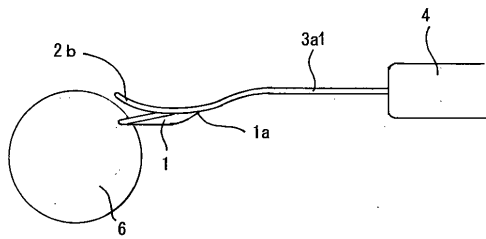
【図1】



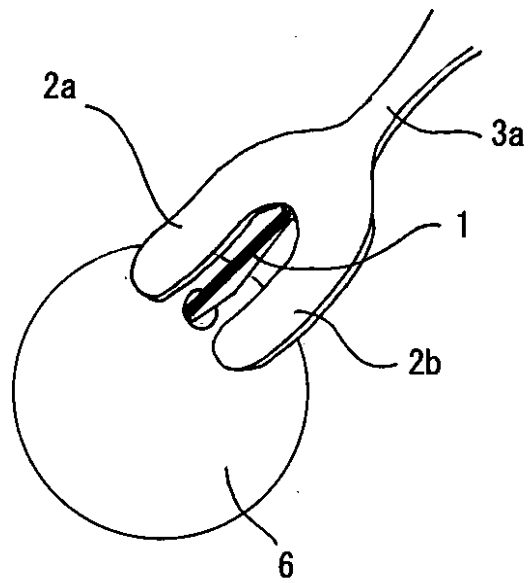
【図2】



【図3】



【図4】



【 図 5 】

